

東京司法書士会主催 「不当請求110番」

～あなたは架空な請求、過大な請求、すでに時効になった借金の返済などの不当な請求を受けていませんか～

日時：平成24年3月31日(土)
午前10時～午後4時まで

司法書士による無料法律相談会を行います。

○債権譲渡されたといつて知らないところから請求を受けたこと
○有料サイトの利用料金のこと
上記以外にも不当・架空請求だと思ってお支払いのことについてご相談ください。

◇電話による無料相談

当日代表電話 03-3354-8363

※電話相談は予約不要です。当日、直接上記ダイヤルまでお電話下さい。

◇面談による無料相談(要予約)

予約電話 03-3353-9205

※平日の午前9時から午後5時まで(正午～午後1時を除く)



《問い合わせ先》

東京司法書士会

総合相談センター事務局

03-3353-9205

平日 午前9時～午後5時

(正午～午後1時を除く)

※上記相談会以外にも常設相談会を開催しております。

当会ホームページをご参照下さい。

<http://www.shihoshoshi-soudancenter.jp/>